

子どもの貧困と食格差

—子どもにとって「よい」食事とは—

谷 岡 彩 音

目次

はじめに

1. 子どもの貧困と食格差
 1. 1 子どもの貧困について
 1. 2 子どもの食格差
 1. 2. 1 子どもの食格差の実態
 1. 2. 2 食格差が子どもに与える影響
 1. 3 子どもの食格差の背景

2. 食格差に対する取り組み
 2. 1 行政による支援の現状と課題
 2. 2 学校給食の重要性と完全実施の困難
 2. 3 民間による支援
 2. 3. 1 こども食堂の働きと課題
 2. 3. 2 フードバンクの働きと課題

3. 食格差改善を目指して
 3. 1 支援策のあり方についての考察
 3. 2 子どもにとって「よい」食事とは

おわりに

参考・引用文献

図表

はじめに

私は大学受験の際に栄養学の道も考えていたように、食に関して興味を抱いていた。スーパーで旬の野菜を見ながら商品を選択すること、自分が食べたい味に料理し、家族が喜んで食べてくれること、その全ての過程が楽しく、美しい行為であると考えていることが関係していると思う。結局栄養学ではなくこの学部に入学したのだが、おかげで食についての切り口が無数にあると気づくことができた。世界の食文化の違いや、パーソナリティと食の関連など、食と何かを紐づける選択肢が無数にある中で、私は子どもの貧困と食について研究することにした。ゼミでの学びを通して、相対的貧困に置かれている子どもが想像以上に多いことを知り驚くとともに、家庭の貧困によって栄養のあるものが満足に食べられない状況に置かれている子どもがいることを想像すると、いてもたってもいられない気持ちになったのだ。子どもの貧困は見えにくいという特徴があるが、その中でも、特に家庭内の食事は人目に触れる機会がないため問題があっても気付かれにくい。子ども本人も差別や偏見を恐れて助けを求めにくいはずだ。それでも、健康は子どもがもつ将来の人的資本において学力に勝る重要な要素であるから、健康の礎となる食を保障することが求められているのである。

そこで本論の目的を、子どもの食格差の問題を明らかにして課題意識を高め、子どもの食を保障するための支援策について考察を行うことと設定して論じていく。

本論を記すにあたって研究資料として文献とインターネットによる資料を用いる。各章の概要は以下の通りである。1章で子どもの食には貧困による格差があることを指摘し、その実態と子どもに与える影響を明らかにする。続いて2章では、格差を縮小する機能を持つ給食・こども食堂・フードバンクを取り上げ、求められる支援を考える手がかりとする。3章で自身が考える支援策について提言し、子どもにとって「よい」食事とは何かについて自身の見解を述べる。

1. 子どもの貧困と食格差

本章では子どもの貧困をどのように捉えるべきかを確認した上で、貧困の一面として現れる子どもの食格差へと議論を展開していく。我々の生活に密接している「食」に焦点を当てることで、貧困による影響が身近な問題として感じられるはずだ。2節からは本論の主題である「子どもの食格差」について、食格差の実態とその背景について考察を行う。

1.1 子どもの貧困について

子どもの相対的貧困率¹は13.9%で、7人に1人の子どもが貧困に苦しんでいる、という数値は頻繁に使用されており、子どもの貧困についての社会的関心が広がっている中では周知のデータともいえる。しかしこの時の貧困線は「等価可処分所得の分布の中央値の50%」という操作的なもので、子どもがどのような不利を負って苦しんでいるかどうかは反映していない。また、貧困のボーダーラインに乗っていない層やその周辺の層も必ず存在しており、貧困層とほぼ変わらない生活形態をとる人々も数に含まれていない。それでもこの基準を用いているのは、貧困を集合的に把握し分布や動向をつかむために個人的な貧困の事象を排除し、量的に扱える指標に置き換えなければならないからだ。しかし貧困は個人にとって、制約やあきらめ、無力や恥辱といった「質的な側面」を含むものとして経験される（松本2019）という指摘から、「食」という切り口で子どもの貧困の質的な側面を考察することで、現実の生活に密接な視点で貧困をとらえることができるようになるという点に本論の意義があるのだと思う。

そもそもなぜ子どもの貧困が起こってしまうのであろうか。子どもの貧困を生み出す構造について松下(2017:43)は以下のように述べている。

子どもの貧困を生み出す構造を、①労働の不安定化、所得格差の拡大、社会保障の後退など、親や家族の貧困の進行②過度の競争圧力と公共圏の縮小を背景にした「子ども期」を保障する社会基盤の脆弱化③子どもの養育手段・教育の市場化と強い家族規範を背景にした、子どもの養育と費用調達負担の親・家族への集中という3つの側面が同時進行し、相互規定的に強化されていることとした。

つまり、主に世帯の貧困・子育てを支える社会基盤の弱さ・家族に子育ての役割を集中させる社会的意識が複雑に絡み、子どもの貧困が形成されているといえるのである。つまり子どもの貧困は労働や個人の意識など社会的問題を含んで形成され、この社会に存在する貧困の一側面に過ぎない。そのため、「子どもの貧困」という言葉を一人歩きさせることは間違っている。子どもの貧困を特別問題視するのではなく、家庭の貧困、つまり大人の貧困に起因していることを念頭に入れなければならないのである。「子どもの貧困」という言葉を、貧困の種類例示として他に存在する貧困問題と切り離すように利用するのではなく、貧困の具体的な現れ方を考察するために有益な言葉として利用されれば、貧困について多角的に捉えられるようになり、そしてそれは解決の手がかりになると考えられる。

松下(2017)はまた、貧困は他の社会的不利と相互に関係し悪化する可能性に言及している。たとえば、ある母子世帯の母親の所得が低く、それが劣悪な住環境を招き、その結果子どもの喘息が悪化し、病院に連れていくために母親が仕事を欠勤がちとなり、やがて退職を余儀なくされ、その結果子どもが保育所を退所、孤立的な子育てとなり母親が疲労とストレスで心身の調子を壊し、就労がより困難になり借金をするといった事例をあげて、経済的資

¹相対的貧困率とは、等価可処分所得（世帯の可処分所得を世帯員数の平方根で割った値）が、全国民の等価可処分所得の中央値の半分に満たない国民の割合のことである。

源の少なさと他の不利が相互に関係して現実の貧困の経験を構成していることを述べている。この事例の発端となる「母子世帯の母親の所得が低い」は明白な事実である。²母子世帯の母自身の平均年間就労収入は 200 万円であり、父子世帯の 398 万円の約半分にしか及んでいない。したがって、この絶望的に思われる悪循環は現実に存在し、苦しんでいる人々がいるのである。先の例での「不利」とは、主にシングルマザーの就労環境の不十分さと就労の困難さ、頼る者が家庭内にいないことが考えられる。これら一つ一つの不利が相互に関係しながら貧困を一層強固なものにしているというなら、個別の不利を緩和し、不利と不利の関係を断ち切るようなソーシャルワーク的介入が重要な役割を果たすだろう。その介入の一端として、後に子ども食堂とフードバンクの取り組みを紹介していく。

1.2 子どもの食格差

1.2.1 子どもの食格差の実態

ここから子どもの貧困を、本論のテーマである食とつなげていきたいと思う。子どもの貧困と食には関連が見られるだろうか。

2013 年に制定された子どもの貧困対策法が、国と自治体に子どもの貧困に関する調査を促していることで、近年子どもの貧困に関するデータが急速に蓄積されている。(阿部 2018)

その中で、東京都が都下の 4 自治体の小学 5 年生、中学 2 年生、16~17 歳の子どもとその保護者に行った³調査で、子どもの食品別の摂取頻度を聞いているものがある。この調査では、世帯の経済的困難を子どもの所有物や体験の欠如、親の所得、家計の逼迫の 3 つの軸から定義しており、最も厳しい層を困窮層 (子どもの約 6~7%が該当)、その次の層を周辺層 (子どもの約 15~17%が該当)、その他を一般層 (子どもの約 8 割が該当) と名付けている。小学 5 年生全体で、平日に給食以外に野菜を食べる頻度は 74.0%が「毎日食べる」と答えているものの、「1 週間に 4~5 日」、すなわち給食以外で平日に野菜を食べない日があると子どもが 14.8% おり、「1 週間に 2~3 日」、すなわち野菜を食べない日のほうが多いと答えた子どもが 7.4% であった。また、「1 週間に 1 日以下」、「食べない」と答えた子どもは 2.4% 存在する。これらの数字が小学校 5 年生全体のデータである。次にこの全体のデータを一般層・困窮層・周辺層の 3 つの層別に見てみると、「毎日野菜を食べる」と答えた割合は全体の 74%と比較して、一般層は 76.7%と大きな変化が見られない。しかし周辺層は 69.3%、困窮層になると 55.6%まで下がる。そしてこの傾向は中学 2 年生でも同様に見られている。

この結果から、野菜の摂取頻度は家庭の経済状況と明らかに関連があることがわかる。

村山 (2018) は先の調査からさらに対象を広げ、東日本 4 県 6 市町村の小学校 19 校のすべての小学 5 年生を対象に調査を行った結果、世帯収入が貧困基準以下の世帯の子どもの

² 厚生労働省「平成 28 年度全国ひとり親世帯等調査結果報告」

<https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11920000-Kodomokateikyoku/0000188167.pdf>

³ 東京都健康福祉局, 2017「子供の生活実態調査 報告書 第 2 部生活困窮の状況」

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/joho/soshiki/syoushi/syoushi/oshirase/kodomoseikatsujittaityousakekka.files/04dai2buseikatukonkyuu.pdf>

特徴として、朝食を毎日食べる子どもの割合が少なく、特に学校が休みの日は27.2%の子どもが朝食を摂取しておらず、この数字は世帯収入が多い世帯より10.4%少ないことを明らかにしている。また、栄養素に注目すると世帯収入が低い子どもは他の軍の子どもと比較して、たんぱく質やビタミン、ミネラルの摂取量が少ない一方で炭水化物エネルギー比率が多いことも指摘している。この結果と食品摂取頻度の質問結果と合わせてわかることは、世帯収入の低い子どもはそうでない子どもに比べて、家庭の食事では朝食を抜きがちになり、インスタントや加工品等の簡単な食事が多く、食事内容が主食に偏り、野菜やたんぱく質源となる食品の摂取量が少ないということである。

以上から、家庭の経済状況と子どもの食には関連が見られ、貧困家庭の子どもの食は栄養バランスの偏りや欠食といった問題を抱えている傾向があると言える。

1.2.2 食格差が子どもに与える影響

では、子どもが欠食・栄養の偏りがある状況にいと、子どもにどのような影響を及ぼすと考えられるだろうか。日本では健康分野の研究者が子どもの貧困と健康の関連に着目するのが、子どもの貧困が社会問題として注目されはじめた2008年以降であり資料に乏しいが、海外では、社会経済的に困難な世帯の子どもは将来さまざまな疾病で死亡する確率が高いことが示されている(村山 2018)。その理由として3つの要因が考えられる。1つ目は、子どもの頃の低栄養による将来の生活習慣病の危険、2つ目は、子どもの頃に形成された望ましくない生活習慣が将来に継続されること、3つ目は、将来も経済的な困窮に陥りやすいことである。補足すると、望ましくない食生活を子どもの頃から定着することで、将来にわたり食事スキルが低いままで栄養バランスが偏った食事につながり、それが生活習慣病のリスクを高めることで仕事の継続困難、医療費支出の増加、そして結果的に経済的困難に陥る可能性があるということだ。

問題は健康面に限られない。文部科学省が実施している「全国学力・学習状況調査」では朝食を毎日食べる子どもはそうでない子どもと比較して学力が高いというデータがある。留意すべきは、このデータはあくまで相関を示しているのであり、朝食の欠食と学力を直接的に結びつけることはできないということだ。朝食を食べるから頭が良くなるというよりも、朝食を毎日食べられる環境にある子どもは家庭環境がよいため学力も高いとも考えられるだろう。しかしそれを考慮しても、夕食以降何も口にしていない子どもが授業を集中して聞くことは難しいと思われ、朝食の有無と学力にはやはり相関があると思わざるを得ない。学力は整った衣食住を土台にし、その上に培われるものではないだろうか。そう考えると極端な例として、貧困による食格差が原因で学歴が形成されず、良い職に就くことが困難になり、その状況で子どもが生まれれば貧困の連鎖が起こることが予想される。

貧困の連鎖を食い止めるために学歴をつけることが有効だという考えのもとだろう、2013年に成立した「子どもの貧困対策の推進に関する法律」で打ち出された政策では学習支援が強調されている(松本 2019)。しかし、先ほど指摘したように、空腹の状態での学習支援を行い、果たして学力が十分に身に付くのかという疑問を抱く。「子どもの貧困対策の推進に関する法律」では学習支援の強調と比して所得保障の観点が薄く、加えて同年に生活保護基準の切り下げによって生活扶助額が減額されているのは、本末転倒と感じざるを得ない。もちろん学習支援は将来の道を切り開くことができる策として意義のある貧困対策であるが、

その学習支援の効果を最大限発揮するには健康的な食生活の形成をサポートすることが必要だと考える。食格差に置かれている子どもは、将来の健康状態に影響を及ぼし、それが原因で貧困を再生産する可能性がある。栄養学や公衆衛生学の立場からも成長期の栄養確保が重視されている（鴈 2018）ことに加え、学力の向上という点から考えても、子どもの食を優先して保障する必要性が極めて高いと言えるだろう。

1.3 子どもの食格差の背景

1章2節1項で世帯収入と子どもの食の関連について言及したが、家庭の経済状況はなぜこれほどに子どもの食生活に影響するのだろうか。ここではエンゲル係数に着目しながら、食格差が生まれる背景を考えていく。⁴エンゲル係数は、C.L.E エンゲルが E. デューペショーヤル・プレーらの行った家計調査資料をもとに、世帯の所得水準と食費の関係に一つの安定法則性（エンゲルの法則）を発見し、総支出に占める食費の割合を表したものである。エンゲル係数が高い世帯は総消費支出が低い、すなわち家計が厳しい世帯であると推測され、エンゲル係数が家計の厳しさを表す指標だと理解している人が多いだろう。しかしそれには、かつて食料のバリエーションがさほどない頃に、いかなる社会経済階層においても食費は生活に欠かせない費用であり、食費の金額は大きく変化しないとみなされていた前提がある。一方現代日本は飽食の時代であり、中食・外食や安く手に入れられるコンビニのご飯など、食の選択肢は大きく広がっているため、一概にエンゲル係数で家計を把握することは難しいと考えられる。とはいえ、所得の水準でエンゲル係数を見ると所得差が広がっていることがわかり、⁵2017年には、所得が最も低い階層では30.6%、所得が最も高い階層では22.1%であった。したがって所得が低い世帯ではエンゲル係数が高く、食費の負担が重いというエンゲルの法則が現在も適用できるとわかる。ここでエンゲル係数はあくまでも「食費が占める割合」であり、食費の額そのものではないことに注意したい。先ほどのエンゲル係数を利用して年間の総消費支出が200万円・エンゲル係数30.6%の世帯と、総消費支出1500万円・エンゲル係数22.1%の世帯を比較した場合、年間の食費は前者が約61万円、後者は約331万円と額には大きく差が開いているのである。エンゲル係数がたとえ同じだとしたら、当然所得が低い世帯は食費に使える金額は著しく低くなるのである。

自治体を実施している子どもの貧困調査では、現代日本の子育て世帯において、食費の不足が決して珍しくないことがわかっている。阿部（2018）によれば、東京都における2017年の調査では、過去1年間で金銭的な理由で食料が買えなかった経験がある子育て世帯は、小学5年生がいる世帯で9.7%存在しているという。しかしこの数字については、家計における食費の位置付けも念頭におく必要があるだろう。子どもの貧困率が2002年・2007年・2012年で全国2位にある⁶大阪府の調査では、最も多くの保護者が出費を控えた項目に「趣

⁴ 世界大百科事典「エンゲル法則」

⁵ 日経スタイル 「上昇続くエンゲル係数広がる『食格差』に打開策は？」
[https://style.nikkei.com/article/DGXMZ031375900V00C18A6EAC000/?\(2019.11.20\)](https://style.nikkei.com/article/DGXMZ031375900V00C18A6EAC000/?(2019.11.20))

⁶ 大阪府立大学、2017「大阪府子どもの生活に関する実態調査」
<http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/28281/00000000/01jittaityosahoukokousyo.pdf>

味やレジャー」、次が「衣服・靴」、そして3番目に子育て世帯の4割が「食費」と答えている。「理髪店・美容院」や「友人知人との外出」よりも高い割合で「食費」が控えられており、経済的に厳しくなると食費を削る傾向が見られている。つまり、食費は品目の質を安価なものに替えること、量を減らすことができるので、比較的切り詰めやすい費目として圧縮対象になっているのである。(阿部 2018) 食費が圧縮されることが直接的に食格差に繋がると言い切れないが、食料品の購買行動に関する研究では、低収入の世帯は、購入時に食料品の価格を気にして安価な食料品を購入することが明らかになっている。安価な食料品を購入するとどうなるだろうか。村山 (2018:42) は欧米による食格差の先行研究を参考に次のように述べている。

野菜や果物、魚介、肉、卵が多い食事は価格が高く、脂肪や砂糖が多い食事は安価であること、野菜や果物、魚介といった栄養価が高い食物の価格が高いことが指摘されている。すなわち、高エネルギー(カロリー)で、低い栄養素密度(エネルギーあたりに含まれる栄養素が低いこと)の食物や食事は安価であり、低エネルギーで栄養素が豊富な食物や食事は高価なのである。

以上の食料品と価格の関係は日本でも同様だろう。そのため、食費が家計の圧縮対象になったとき、安価な食料品を購入する傾向から子どもの食の質が落ち、先述したような欠食・栄養の偏りといった状況に至る傾向があるのだ。

収入が少ないことの他にも、要因として何が考えられるだろうか。1つ目に、保護者の知識の問題が挙げられる。村山(2018)によると、世帯収入が貧困基準以下の世帯では、世帯収入が多い世帯に比べて、子どもの健康維持に適した量と質の食事について「わからない」と回答している人が約15%多い結果が示されている。栄養摂取の視点で見ると、経済的に困窮して安い食料品を買っているとしても、例えば大豆製品のように安価で高たんぱくな物を選ぶことができるはずだ。それでもたんぱく質の摂取量が少ないことから、保護者の食に関する知識・関心も食格差の要因として位置付けられると考える。一方で、世帯収入が標準かそれ以上であっても保護者の知識・意識が薄い場合もあるため、収入と意識の関連を絶対的に結びつけることはできないが、あくまで傾向が存在していることを示したい。

2つ目に、時間的余裕の問題が挙げられる。貧困家庭の子どもの世帯の構成としてはふたり親世帯の割合が大きい(阿部 2017)ものの、相対的貧困率でみたときにはひとり親世帯の貧困率は子どものいる世帯の中でも特に高いとされている。これは、子育て世帯の中でも、特にひとり親世帯は貧困基準を下回る生活基準に陥る可能性が高い、つまり貧困リスクが高いことを意味する。(鳥山 2018) ひとり親世帯は、時間資源はふたり親世帯の半分しかないにも関わらず、生活に必要な費用はふたり親世帯と同じである。したがって、生活費を稼ぐために長時間労働が避けられない状況があり、帰宅後に栄養バランスの良い食事を作る気力・体力が残っていないのではないかと考えられる。時間的余裕の問題は、食料品が得られず餓死するというような絶対的な貧困状況に陥らずとも、長時間労働や夜間勤務などで親と一緒に時間を過ごすことができないため、人との関わりの面で貧しい食事体験を日常的に受け入れなければならない子どもを生じさせることが考えられる。人との関係性を築く機会が失われてしまうことも食格差の1つとして見なせるのではないかと考えられる。

なお、人との関係性という視点で食格差を考察することは3章で行っていく。

以上から、子どもの食事の欠食・食品・栄養素摂取の格差の背景には、世帯収入が少なく経済的困難から必要な食料品が買えないことのほかに、保護者の食に対する知識・関心の薄さ、時間的余裕がなく食事作りに時間がかけられない、といった要因があることがわかった。したがって食格差の改善のためには、格差の元とある貧困への対策が求められており、世帯収入を上げる就労対策や長時間労働の改善、児童手当などの金銭給付が必要である。

子どものいる世帯の中でも特にひとり親世帯の貧困リスクが高いことを指摘したが、ひとり親世帯は母子世帯の割合が多い（米山 2018）こと、そしてシングルマザーは収入が低くなりやすく、故に長時間労働や仕事の掛け持ちをする必要性が出てくることから時間的余裕を持つことが困難であることを考えると、食格差の支援においては特に母子世帯にむけた支援を手厚く行うことが求められているだろう。

2. 食格差に対する取り組み

本章では、子どもの食格差に対してどのような支援が行われているのか、行政と民間の支援という分け方で見っていく。

2.1 行政による支援の現状と課題

2013年に成立した「子どもの貧困対策法」に基づき、2014年に⁷「子供の貧困対策大綱」が閣議決定され、「子供の食事・栄養状態の確保」が重点政策の中に位置付けられている（馬 2016）。その内容は以下の通りである。

生活保護制度による教育扶助や、就学援助制度による学校給食費の補助を行い、低所得世帯への支援を引き続き実施する。

学校給食法の目的に基づき、学校給食の普及・充実および食育の推進を図り、適切な栄養の摂取による健康の保持推進に努める。

生活保護制度とは、資産、能力等すべてを活用してもなお生活に困窮する者に対し、困窮の程度に応じた保護がされるというものである。保護費は厚生労働大臣が定める基準で計算される最低生活費から収入を差し引いた差額が支給される。最低生活費の中に生活扶助、住宅扶助など複数の項目があり、その内の一つにあたるのが教育扶助である。教育扶助は義務教育にある子どもを対象とし、義務教育にかかる必要な学用品費・教材代・給食費等を補

⁷ 2019年現在、「子供の貧困対策に関する大綱」について今年度末の閣議決定に向けた改定が行われようとしている。新たな大綱では現在使用している指標を大幅に見直し、また、衣食の確保に困っている世帯の割合などの指標も選び直されている。今年度末までに閣議決定が行われる。

填するものとして支給される。

対して就学援助制度は、教育扶助の対象とならない修学旅行費などを支給するとともに、教育扶助を受けていない要保護者（生活保護受給世帯のこと）と、生活保護の対象に準ずる程度に困窮している小・中学生（準要保護者と呼ぶ）に義務教育に必要な学校給食費・通学用品費・学用品費・修学旅行費に相当する現金給付を行う制度である。

しかし、生活保護制度と就学援助制度によって学校給食費の補助を行うことが、低所得世帯に対する食の支援として機能するののかという疑問を感じる。1章2節と3節で指摘したのは、家庭での食事に焦点をあてた調査とその結果で、低所得世帯の食には欠食と栄養バランスの点で質が悪い傾向がみられるという問題であった。その問題に対して、教育扶助と就学援助制度の2つは学校給食費に充てられるため、家庭の食の改善には至らないと思うのだ。食格差には経済的困難、それによって生じる時間的余裕のなさ、保護者の知識と関心の問題という3つの要因があることを示したが、この制度ではどれもカバーされていないように思う。それは、「子供の貧困対策大綱」内の「子供の食事・栄養状態の確保」は教育支援の一部として「その他の教育支援」に位置付けられているからだと考える。そして「生活の支援」というと、食に関することは乳幼児診査等における栄養指導や保育所をはじめとした児童福祉施設において食事の提供ガイドの配布が行われるという。阿部(2018)による、「子どもの貧困対策として講じられた政策には、教育に関するものが多い」、「一方で衣食住といった生活の基本条件ともいえる分野への支援は手薄である」という指摘がまさに当てはまるといえる。生活の支援に関する内容は、自立支援事業や家計管理・生活支援講習会、子どもの生活・学習支援、就労支援などの相談事業に限られており、また、経済的支援においても既存の生活困窮者に対する政策を並べてあるだけであり、新規事業や拡充がない(阿部2018)のである。したがって後に紹介する、困窮する人々のためにフードバンク団体のような民間による支援が行われる状況があるのだ。

家庭に対する経済的支援として、食料品の価格を安価にすること、特に健康のために必要な食料品の価格が安価になれば購入の選択に変化が見られるのではないかと考える。海外の研究では、エネルギーが高く栄養素が少ない食品について税金を高くし、逆に野菜や果物などの健康に良い食物への補助金や、砂糖の多い飲料や脂肪の多い食品への課税を行うことが、人々の健康的な食事に有効であることが報告されている(村上2018)からだ。タバコ税が年々高騰しているが、その代わりに健康のために必要でありながら低所得者の手には入りにくい、野菜・果物・卵・肉・魚などの生鮮品の消費税を安くするなどの調整を狙う政策は実現できないものだろうか。

「子供の貧困対策大綱」自体の改定が予定されているため、今後は子どもの食を給食や民間に任せる姿勢ではなく、政府による経済的支援によって家庭の食を保障する視点を含めた内容になることを望む。

2.2 学校給食の重要性と完全実施の困難

食格差を縮小するには学校給食が大きな役割を果たすことが明らかになっている。低所得世帯の子どもの栄養摂取について、学校給食がある平日とない休日では中収入層と比較すると、学校給食がない日は低所得世帯の子どもの栄養摂取量は中収入層と大きく差が開きマ

イナスを示すが、一方で学校給食がある日は、ゼロやそれに近い値で、世帯収入による食物や栄養素の摂取量の差がほとんどみられないことがわかっている。日本の学校給食は、1食で提供される栄養量が、国の栄養基準に基づき自治体や各学校で栄養管理されているため、このような結果が出たと考えられる(村山 2018)。比較的安価で、且つ栄養バランスが整えられた食事を現物で支給できる学校給食という制度は食格差の縮小に有効なのである。

学校給食の重要性は栄養確保の面だけではない。食に関する知識や社会性が身につく機会にもなり得る。小中学校の昼食には、「完全給食(ミルク、おかず、主食)」「補食給食(ミルク、おかず)」「ミルク給食(ミルクのみ)」「給食なし」の4パターンがあるが、完全給食が実施されている場合は「何をどれだけ食べればよいか」という食に関する知識を得ることができるのである。家庭で食格差に置かれている子どもにおいては特に重要な学びになるだろう。週5日は学校給食を食べるため、体験学習を繰り返し行えることは、学校給食だからこそ可能なことである。他にも、地域の食材と旬の食材に関する知識や、食を通じた友人とのコミュニケーションによる社会性が自然と身につく育まれる機会になる。学校給食は授業の時間ではないが確実に学習の場としても機能していると考えられる。このように、学校給食は子どもの一生の健康に関わるような重要な役割を果たしており、全ての子どもに平等に実施されるべきものである。

しかし、学校給食を食べられない子どもがいる現状がある。全国で学校給食がどれほど実施されているかという点、公立小学生の完全給食実施率99.6%、公立中学校の完全給食率は84.1%である。公立小学校では少数であるが、未だ実施していない学校がある。ここで着目すべきなのは、公立中学校では完全給食が実施されていないところが全国の2割弱あるということだ。公立中学校の完全給食実施率には地域差があり、突出して実施率が低いのが神奈川県で、その実施率はわずか32.9%⁸である。給食がないとなると、「弁当が用意できず、昼食時間にずっと教室からいなくなる子どもがいる」、「コンビニ弁当や菓子パンの子もいる」(竹山 2009)という報告が見られる。

また、自治体が完全給食を実施していないと食の格差の縮小が困難なことに加え、新たに支援の格差という問題が生じることになる。なぜなら、就学援助と、生活保護に含まれる教育扶助には給食費の項目があるが、自治体で学校給食が実施されていない場合はその金額が支給されないからだ。就学援助や教育扶助を受けている家庭は低収入であり、すなわち長時間労働しなければ生活が苦しい家庭ということになる。時間的余裕がない中で弁当作りを強いられ、もし弁当作りができないならば昼食の支給がない中で、弁当を準備若しくは購入しなければならない負担はかなり大きいだろう。それが住んでいる地域によってかかる負担となれば不平等な事態である。

元々⁹学校給食法によると、学校給食は実施に努めるようにという努力推進に留められており、義務ではない。だが、全ての学校で完全給食が実施されれば子どもの栄養摂取量が安定し、地域差による家庭の負担、支援の不平等性は排除される。鴈(2016)は完全給食実施後に健康に気を配る食生活に慣れることで朝食欠食の生徒が減ったという報告をしており、給

⁸ 神奈川県 HP 「平成 30 年度神奈川県内の給食実施状況」

https://www.pref.kanagawa.jp/docs/cy3/csk/documents/03_h30kjchugakko.pdf

⁹ 学校給食法 <https://www.city.narita.chiba.jp/content/000057247.pdf>

食が家庭での食の捉え方に影響を与えていることを示唆している。

これらの利点があるなかで、なぜ完全給食実施において地域的な偏りが見られるのだろうか。鴈(2018)は、戦後の小学校の無償給食終了後、保護者負担が導入されて給食費未納問題が発生したことや、高度経済成長期に都市部で急増する子どもの数に対応するための校舎の建設が優先されたこと、そして教育予算の中で給食実施の優先順位が高くなかったことを要因に挙げている。また、保護者と教職員の間で意見が合わないことも完全給食実施を阻む障害になると考えられる。鴈(2018)によれば、完全給食実施前の大阪市、北九州市・川崎市の調査では、保護者の8割が完全給食実施を必要とする意見であったのに対し、教職員の中では6、7割が完全給食実施に反対していたという。保護者は「栄養」「家庭での負担軽減」「衛生管理等安全性の確保」を理由に賛成しているが、教職員は「配膳室の整備など設備上の課題」「給食費の徴収・管理など教職員の時間的・精神的負担」「給食当番をまじめに行わない・いたずらをする等生徒指導上の課題」「授業や部活動への時間の影響」等の課題を考慮して反対している。働く母親が増加しており学校給食へのニーズが高まっているが、教職員は既に多忙な業務の中給食費の徴収、給食指導など新たな負担が増えることを懸念してなかなか積極的になれないのである。

しかしこのような意見の相違はどの地域にも当然あることで、地域格差の言い訳として成立しないだろう。つまりは自治体がいかに学校給食を重視し、予算を組むことができるかが決め手である。そのため実施されない根本原因は、国・自治体が子どもの食の保障についての意識が薄いことにあると感じざるを得ない。給食費未納問題や教職員の負担を考慮するよりも、子どもの食が保障されることの方が優先されるべきことであり、問題意識が強ければ学校給食の実施は断行できるだろう。学校給食の食材料費は学校給食法で保護者負担となっているが、国・自治体の負担が禁じられているわけではない。自治体によっては給食費無償や、一部を補助しているところもある(竹山 2009)のだから、給食費未納問題で実施をためらうべきではないだろう。食格差におかれている子どもたちの実態から目を逸らさず、学校給食のあり方と費用負担を合わせた議論・改革提案を行うことが求められていると考える。毎年実施率が上昇している(鴈 2018)が、この流れを止めず、全国で学校給食が実施されることによって、子どもの食の保障と給食実施の地域差から生じる不平等が是正されることを期待したい。

2.3 民間による支援

学校給食が食格差を縮小することを述べたが、長期休みのような学校給食がない期間は家庭での食事になる。そのため子どもの食費が増加し、逼迫した生活をしている貧困世帯では一層家計への負担が重くなっていく。そして満足に食べられず、栄養が偏った食事になることが懸念される。そこで子どもが給食以外で食の支援を受けられる場として、民間で行われているこども食堂とフードバンクという2つの取り組みについて紹介していく。

2.3.1 こども食堂の働きと課題

こども食堂とは、子どもたちに無料や低価格で食事を提供する場所である。近年、民間

のNPOなどによる子どもの食生活の支援として各地にこども食堂をつくる動きが広がっている。その数は、¹⁰2016年の調査で319か所であったが、¹¹2019年には約3700か所を超えており急激に増加していることがわかる。規模はさまざまで、自宅の一部を開放して、数人の子どもたちを集めて開催する小さなこども食堂もあれば、地域の公民館を借りて1回に300人近く集め、お祭りのように賑やかに開催するこども食堂もある。

子どもの貧困とこども食堂はよく結び付いて語られるが、その点に関しては注意が必要だ。「こども食堂」という単語には役割が異なる2つの形態のこども食堂が共存しているからだ。もともとこの点に関して、日本の貧困問題を研究している湯浅(2016)は、「共生食堂」「ケア付き食堂」として分類して論じるべきだと主張している。なぜなら、対象者とビジョンが異なるからだ。こども食堂の大多数は、対象を限定せず交流に軸足を置いている場と、貧困家庭の子どもを対象に課題発見と対応に軸足を置いている場に分けられる。名前をつけて区別すると、前者が共生食堂、後者がケア付き食堂である。両者は運営方法や運営上の着眼点、望ましい担い手像などの色々な点で対照的であるため、同じ「こども食堂」という名称で包括するには無理があると述べている。(表2-1)

元々「こども食堂」を名付けたのは大田区の「気まぐれ八百屋だんだん」の店主近藤博子氏で、地域の拠点・居場所としての役割を担うこども食堂、つまり湯浅の主張するところの共生食堂の取り組みを始めた。しかし近藤氏がこども食堂をはじめた2013から1年後に貧困対策推進法が制定され、子どもの貧困に対する社会的注目が高まった。その流れでこども食堂が貧困対策の一環として捉えられるようになり、ケア付き食堂も増加した(湯浅 2016)。このようにこども食堂のはじまりと貧困対策推進法の時期がほぼ同時であったことから、こども食堂と貧困が強く結びついた印象を世間に広げることとなった。

勿論子どもの貧困への関心が高まることは支援推進に必要であるが、こども食堂と貧困が過度に結びつくとスティグマが生じ、肝心の子どもたちが集まらないという事態になりかねない。実際に、子どもが集まらず活動を終了するこども食堂の事例¹²もある。だからこそこの事態を防ぎ、一人でも多くの子どもの支援に繋げるためにも、こども食堂の2つの分類を自覚した運営が求められる。スタッフ間で対象とビジョンを共有し、家庭や子どもへのアプローチにはそのビジョンにあった配慮を実践する必要がある。例えば共生食堂であれば、地域内での交流促進の場を目的としているため、こども食堂と貧困のイメージを切り離す開放的な空間づくりが重要だ。宣伝文も貧困の支援を感じさせないように言葉を選択する必要がある。そして様々な属性の参加者同士を繋げていけるように自然に交流を促すことができれば良いだろう。こうした配慮を実践すると、地域の

¹⁰Yahoo!ニュース「こども食堂 2200 か所を超える 2年で7倍以上利用する子どもは年間のべ100万人超」<https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20180403-00082530/> (2019. 12. 04)

¹¹日本経済新聞「こども食堂 1.6倍に 3700か所、6校に1つ」
<https://www.nikkei.com/article/DGXMZ046629900X20C19A6CR0000/> (2019. 12. 06)

¹²西朝日新聞『「こども食堂」急増の陰に“大人の都合”で休止も 資金や人手不足 継続へ模索続く』<https://www.nishinippon.co.jp/item/n/405899/> (2019. 12. 05)

人々も気軽に足を運ぶようになり、門戸の広さから貧困家庭の子どもも参加しやすくなると考えられる。一方ケア付き食堂は課題発見の場であるのでスタッフは子どもの様子を観察し、必要があれば公的支援につなげる、言わばソーシャルワーク的な働きをする。「気付き」が重要となる場であるからこそ、ある程度特定の子どものと中長期的に関係を築かなければならない。毎回異なるスタッフが運営するよりも極力固定スタッフで接することで子どもに安心感を与えることができ、生活・家庭の様子を知りやすくなるだろう。

ここまでこども食堂の分類について述べたのは、急激に増加したこども食堂の中には明確な定義や枠組みがないままに行われているものもあり、「誰のため、何のためにやるのか」「目指すところはどこなのか」などという疑問や戸惑いが生まれている(湯浅 2016)からだ。こども食堂は地域の理解と協力が得られなければ継続が難しいからこそ、定義と枠組みを明確にして、自分たちが誰を対象にどんなビジョンを持って活動しているかを周囲に示すことが求められる。そうでなければ活動の継続が困難になることはもちろんのこと、貧困とこども食堂が過度に結びつくような誤解を招きかねない。特に共生食堂では「交流と発見の場」を提供しているのであり、子どもの貧困の支援と直接繋がっているわけではない。「食」を通して、子どもが発する助けを求めるかすかなサインを察知しやすくなることはこども食堂の機能の一つにすぎないのである。

では本論で問題とする、食格差におかれている子どもにはどちらのこども食堂が適しているだろうか。栄養バランスの偏りが生じている子どもにとっては、食事面・栄養面での相対的落ち込みを縮小するために実施され、必要性に応じて生活課題の対応を行うケア付き食堂が適切だと思われる。一方、共生食堂も別の面で食格差の支援につながるという見方ができる。なぜなら、人と共に食事をする「共食」の機会を与える場になるからだ。子どもがひとりで、あるいは子どもたちだけで食事することを「孤食」といい、風見(2015)は孤食頻度が高い中学生では自覚的 symptom の訴えが多いことや、国内外の研究では教職頻度の低い児童生徒で肥満・過体重が多いことが報告されていると述べている。つまり健康に影響を及ぼすほどに、人との関係性の中で食事をとることが子どもには重要な要素であり、その機会が与えられないことは食格差の一つに含まれると考えられる。食格差におかれている子どもには、狭くて濃い関係性が特徴であるケア付き食堂(湯浅 2016)だけではなく、共食の機会を増やす目的で共生食堂に足を運ぶよう誘導することも良い支援だと言えるだろう。

このように、こども食堂は、食格差におかれている子どもにとって、栄養面の改善・居場所の提供・支援の必要性の発見という点で食格差改善の役割を機能させていることがわかった。しかし、こども食堂による食格差への支援は完全ではなく応急処置的だと考えられる。十分な支援を阻んでいる大きな課題は、継続的な運営が困難であるという点にある。金銭面においてほとんどの場合が行政や民間財団などから補助金を受け取っておらず、受け取っていたとしても少額である(鴈 2018)。そして人員も十分ではない。専従スタッフがいないケースが圧倒的多数であり、ほとんどが地域のボランティアで運営されている。また、実施場所や食材の確保に課題が生じていることが農林水産省による

調査¹³で明らかになっている。

それでもこども食堂の輪が着実に広がっていることから、今後の展望に期待を寄せられると考えられる。共生食堂とケア付き食堂で分別して述べてきたが、実際のこども食堂は完全に分かれていることはなく、機能を幾分かずつでも併せ持っている場合が多い(湯浅 2016)。重点の置き方が異なるのであって、子どもの利益のために活動していることは共通している。ケアをないがしろにする共生食堂もなければ、共生など必要ないと考えるケア付き食堂もないはずである。3700 か所にもなるこども食堂は、その数だけ多様性があると言えるだろう。行政の協力が十分に得られていない反面、言い換えれば制度の縛りを受けずに自由に運営ができるのである。こども食堂同士が地域の中で棲み分け、連携することで双方のメリットとデメリット(表 2-2)を補い合うことができるようになれば、継続的な運営が叶う仕組みが作られていく可能性は高いと言えるのではないだろうか。

2.3.2 フードバンクの働きと課題

日本では、年間 632 万トンの「食品ロス」が発生していると推測されており、このうち食品産業からの発生量は 330 万トンとその過半数を占めている。そこで包装の破損や印字ミス、賞味期限に近づいたといった理由から、品質には問題がないにもかかわらず廃棄されてしまう食品・食材を、食品製造業や食品小売業などから引き取り、福祉施設や生活支援を必要とする個人などに譲渡を行う活動をフードバンクと呼ぶ。フードバンクの特徴は「フードロス」と「貧困」という 2 つの問題に対してアプローチができることである。1967 年にアメリカで開始された活動であり、日本では 2000 年以降フードバンクが設立され始めた。2017 年 1 月末時点で活動が把握されているのは 77 団体である。(流通経済研究所 2017) ここでは、フードバンク団体の中でも先駆的に子どものいる家庭への支援を行なったことから、認定 NPO 法人フードバンク山梨(以下フードバンク山梨)を紹介する。そして支援のあり方を考える手がかりになるよう、その働きと課題を述べていく。フードバンク山梨は、2008 年から山梨県南アルプス市を拠点に、市民や企業から食品ロスを寄付してもらい、県内の生活困窮へ無償で食品を届ける「食のセーフティ事業」活動を行なっている。この支援の対象となるのは、生活保護を受けていない困窮世帯で、月 2 回、約 10 キロの食料品を宅急便で送付している。

フードバンク山梨は食料品を入れた宅急便の中に返信用ハガキを同封し、利用者から生活の様子や要望を受け取っている。米山は、利用者から寄せられた返信ハガキと、2010 年 11 月から 3 年間にわたる調査を行ったことで子どもの貧困に気付かされたと述べている。この気付きに加え、県内の学校職員から「夏休み中にお腹をすかせた生徒が学校に来て、食べるものがないか聞いてきた。そのような子どもにフードバンクから食料の支援をしてくれないか」という要請を受け、2015 年に日本初となる「フードバンク子ども支援プロジェクト」を実施する(米山 2018)。このプロジェクトによって、給食のない長期休暇に食品を届

¹³ 農林水産省 子供食堂向けアンケート調査集計結果
<http://www.maff.go.jp/j/syokuiku/syukeikekka.pdf>

けている。利用者の多くは母子世帯だ。¹⁴2019年7月には、637世帯が支援を受けているが、そのうち母子世帯は502世帯であり、全体の79%を占めている。そして、そのほとんどが祖父母と同居しておらず、経済的・時間的援助が望めないのである。(米山2018)1章3節で指摘した、子どもがいる世帯の中でも特に母子世帯の貧困リスクが高いことが、利用者数から示されている。

フードバンク山梨の支援の方法には2つの特徴がある。1つは先ほど指摘した、宅急便で食料品を配送する、顔の見えない支援であることだ。2つ目は申請方法である。「フードバンク子ども支援プロジェクト」は学校の声を引きかけに始動したこともあり、学校との連携が行われている。そのため世帯へのアプローチは学校に協力を仰ぐ。準要保護世帯に学校から他のお知らせとともに「食料支援申請書」とフードバンク山梨宛ての返信封筒を同封して配布してもらうのだ。支援が必要であると判断した世帯は、学校を通さずに直接フードバンク山梨に申請することができる。これら2つの特徴は、スティグマを避ける工夫として機能している。米山が2016年に教育機関向けに行なったアンケートでは、「ギリギリの生活を余儀なくされている家庭の多くが、学校や隣近所に知られたくないとの『恥の文化』でSOSを出さない」(米山2018:65)ため、支援を必要としている人たちが抱く、困窮していることを他人に知られたくないという気持ちに寄り添った支援を行なっているのである。フードバンクの起源として50年の歴史がある米国では、利用者がフードバンクに食料品を取りに来て直接配布される仕組みが一般的であるが、フードバンク山梨は宅急便を通した支援を行なっている。比較すると、同じ支援であっても、細かな支援の方法を文化に合わせてニーズに沿う工夫をする必要があることが示唆される。この視点はフードバンクのみならず他の福祉的支援においても、仕組みづくりの際に一考の余地がある。当事者への配慮を強く意識した工夫がなされなければ、内容の良い支援であったとしても浸透しないと思われる。

フードバンク山梨では「食料支援申請書」による申請であるが、さらに手軽な申請方法を実施している団体もある。東京都文京区の「子ども宅食プロジェクト」は、7つの団体が連携しフードバンク等から集めた食料品を配布する活動を行っており、その申請方法はSNSサービスの一つである「LINE」である。支援を必要とする親が多忙であること、周囲に知られたくないというニーズにうまく合致する工夫がされている。

制度の工夫の必要性について言及してきたが、次にフードバンクによる食糧支援が世帯に与える影響について具体的に検討していく。米山が実施したアンケート調査によると、食料支援が主食に掛かる食費を抑制し、浮いた食費が栄養価の高い食品、服や靴などに回されることで、生活の質が向上することがわかっている。貧困家庭における食費がいかに負担であるかが明らかであるとともに、生活の質にまで繋がるフードバンクという支援の可能性を感じることができる。食料の心配が軽減されて生活の質が向上することで、親は心理的な負担から解放され、子どもと笑顔で食卓を囲むことができるようになることを想像すると、大きな希望を含んだ取り組みであると感じられる。また、別のメリットもある。フードバンク山梨は学校と連携していることを述べたが、その連携こそが重要な役割を果たすのである。行政に見えない困窮する子どもと家族を可視化し、食料品の支援だけでなく、行政や社会福

¹⁴ 認定NPO法人フードバンク山梨 https://fbyamana.fbmatch.net/poverty_of_children/ (2019.12.9)

祉協議会、学校と連携することで公的支援につなげることができるのだ。言い換えれば、フードバンク山梨が、直接公的支援に助けを求めることができない世帯への支援をする中で、返信ハガキ等で公的支援の必要性が高いと判断した場合は、学校との連携を利用して子どもを特定できるのである。

しかしフードバンクにも課題は存在する。第一に、地域によって団体数の偏りが大きいことが挙げられる。¹⁵平成 29 年度 1 月末時点で東京都には 8 箇所あるが、未だ 3 県には団体がなく、ほかにも 1 箇所のみという県が約半数である。フードバンクは 1 団体にあたりの人数が少ないため、1 団体で県内全体の支援を行うのは不可能だ。そのため、居住地域によって受けられる支援に制約が出るような地域格差が生まれていると言える。しかしその点については、資金不足という第 2 の課題が非常に大きいためにそうならざるを得ない事情がある。事例¹⁶を示すと、フードバンク最大手の「セカンドハーベスト・ジャパン」が、メディアでも報道され注目を集めているにも関わらず、資金不足によって、食料品を受け取る児童擁護施設などの団体に対して「運営協力費」を要請していることが明らかになっている。先に、フードバンク山梨の調査により、母子世帯からの支援要請が大多数であることを述べた。加えて米山 (2018) によると母子世帯の多くは仕事を掛け持ちし、長時間働いても非正規雇用のため低収入で生活が安定しないことから、支援が長期化することが多いということと合わせると、資金不足で運営の先行きが不安定なフードバンクでは将来的に母子世帯の要請に応えきれなくなるのではないかという懸念がある。

このように、フードバンクは「貧困」と「食品ロス」の 2 つの問題を解決できる画期的な方法であり、恥の意識を感じさせない工夫と共に届けられる「食べ物がある」という安心感が世帯に良い影響を与え、必要に応じて支援につなげられる可能性も持っていることがわかった。その一方、こども食堂と同様に持続的な運営ができるかという点で大きな課題を抱えているが、それが克服され、今後より多くの地域で取り組みが行われれば、世帯収入によって食格差に置かれる子どもの数が減少するのは確実だろう。フードバンク団体は基本的に寄付によって活動をしている。したがって先出の「子ども宅食」では、「ふるさと納税」の対象として寄付を募るなど工夫を凝らしている。他にも Web 上で寄付を呼びかけているフードバンク団体がある。インターネットを通して簡単に寄付が行える環境になったからこそ、我々一人一人が子どもの食格差を改善する鍵を握っていると捉えることができるのである。

¹⁵ 流通経済研究所, 2017 「国内フードバンクの活動実態把握調査及びフードバンク活用推進情報交換会 報告書」

http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/161227_8-38.pdf

¹⁶井出留美, 2018 「食品ロスと貧困を救う『フードバンク』は資金不足 持続可能なあり方とは」 Yahoo!ニュース <https://news.yahoo.co.jp/byline/iderumi/20180228-00081872/> (2019. 12. 09)

3. 食格差改善を目指して

これまで、1章では子どもの食格差の実態を複数の調査結果から明らかにし、食格差を生み出す要因として経済的困難・労働による時間的余裕のなさ・食に関する知識と関心の薄い保護者という3点を提示した。続く2章では、食格差を縮小する行政・民間による支援とその課題点を明らかにした。ここでは再度流れをまとめながら、1節では食格差の支援として求められているものとして何が考えられるかについて、続く2節ではこれまでの子どもの食に関わる検討を踏まえた上で子どもにとって理想的な食事とは何かについて、私自身の見解を述べていく。

3.1 支援策のあり方についての考察

経済的困難による食格差について、家計において食費は圧縮対象にされる傾向があり、低価格な食品が低栄養であることで栄養バランスに偏りが出てくるという流れを示した。だが、単に食費として支援金を渡すような経済的支援だけでは食格差は改善されないだろう。なぜなら、たとえ支援金を渡したとしても、食材調達や調理を満足に行えるような時間的余裕は生まれないからだ。貧困世帯の大部分が母子世帯であり、仕事の掛け持ちや長時間労働を行なっていることから、経済的困難と時間的余裕の関連があることを示してきた。したがって、根本的に食格差が改善されるには時間的余裕が生まれる必要性があり、そのためには親の収入を上げる就労対策や長時間労働の改善を前提にするといった、格差の元にある貧困への対策が求められているのである。シングルマザーが一つの稼ぎ先で子どもを養えるようになって初めて、真に経済的・精神的・時間的余裕が生まれると言えるだろう。行政の貧困対策として学習支援を行うことも大切だが、優先順位が高くあるべきなのは毎日の食に問題を抱えている子どもたちがいる現状に向き合った制度が作られることだ。保護者の就労形態が改善された上で、これまで課題としてきた完全給食の全学校実施、給食費無償化が実現すれば食格差は大幅に改善されることが予想される。

しかし行政や自治体による、食に関する実践的な取り組みが十分に行われていないことは前述した通りである。学校給食の食格差改善への有効性が指摘されている中、学校給食実施が未だ努力義務に留まっていること、そして実際に実施されていない自治体があることから、議論の余地は大きい。学校給食を義務にするといった、制度面からアプローチを行えるのは行政・自治体に限られているからこそ、子どもの食を社会全体で保障する観点を重要視し積極的に話し合われるべきである。

制度面だけでなく、実践的な支援としては何が求められているだろうか。経済的支援だけでは、時間的余裕がない家庭に対して食格差の改善は望めないと述べたが、その課題に対しては子どもに直接食事を届ける「現物給付型」の支援で解決が見込めると考えられる。現物給付型の支援とは、具体的には食材の調達から調理まで行う食事支援のボランティアや、弁当業者と提携し自己負担分を軽減して弁当を届けるといったサービスのことだ。フードバンクの影響として指摘したように、現物給付によって親の心理的余裕が生まれ、結果的に生活環境の改善に効果が見込める。行政による支援であれば、支援を必要としている家庭を長

期的・広範囲にカバーできるはずだ。このような公的支援を、早急且つ本格的に実施することが求められている。

公的支援の強化を実現するには個人単位での意識の改革も必要だ。子どもの食格差についての問題意識が一層広がり高まるようになれば、政策と支援の方向性を変えることができると考えられるからだ。

では、個人に子どもの食格差の問題を意識づけるにはどうすればよいただろうか。ここで「子ども食堂への参加」と結論づけるには違和感がある。まずケア付き食堂は専門のボランティアが行うことが多いため足を踏み入れられない。そして共生食堂は貧困家庭の子どもに限らず様々な人と食卓を囲む場であり、貧困家庭で食格差におかれた子どもが来る場所という歪んだ認識を参加者・支援者が持っていれば人が集まらなくなってしまうだろう。そのため貧困支援の一環という認識で子ども食堂に参加するよりも、まずは子どもの貧困について「知る」ことが最も重要だと考える。子どもの貧困は、プライバシー保護、親権者の同意が必要になるなど、相当な困難さを伴っており(水島 2009)、貧困の生の姿はマスコミで報道されにくいという事情があるため複数のメディアから情報を得る必要がある。それでも我々はインターネットや SNS を利用して情報の獲得が可能であり、さらには発信までも個人で容易に行うことができる。「知る」ことから始め、そこから例えば「子ども宅食」がふるさと納税として寄付を募っていること、危機的状況に陥っている支援団体があることなどを一人が発信するだけでも、社会に対して何かしらの影響を与えることができるのではないだろうか。このような個人の動きが企業による協力を扇動し、最終的には国の支援に繋がるのが理想的である。

次に、食格差の要因としてあまり触れてこなかった保護者の食への知識・関心に着目し、その支援について考えていこうと思う。経済的支援が十分にされ、時間的余裕があったとしても、食への知識・関心がないままでは子どもの食は依然として変わらないと予想される。恐らく子どもの食に全く関心がない保護者は、子どもの食に問題があることに気づかず、フードバンクを要請することもないため問題が可視化されにくいと思われる。このような場合には学校による気付きが重要になる。なぜなら、子どもは学校と家庭を主とする、限られた生活範囲で活動しているからだ。食格差におかれた子どもの特徴の一つとして長期休み明けに痩せてくることが挙げられるが、このような変化を察知できるのはほぼ毎日子どもの顔を見ることが学校であろう。学校を支援のプラットフォームとして、子ども食堂やフードバンクといった給食以外の食を保障する支援につなげることが望まれる。

加えて、効果的と考える別の方法として家庭科教育の強化を提案する。保護者が食に関する知識関心が足りず調理技術も欠如している場合、子どもは学校以外に理想的な食事バランスを学ぶ機会がない。机と向かう勉強が重視される傾向にあるが、一生の健康を支えるという点で食の知識・調理技術の方も同等に重視されるべきだ。子どもが自ら食べ物を選択し調理できるようになれば、時間的余裕のない家庭や食に関心の薄い家庭という環境でも食格差を多少なりとも食い止められるはずだ。実際、先駆的には足立区が調理実習に力を入れている。(可知 2018) 学校が保護者に食生活の指導を行うことは、学校による家庭への介入がどこまで許されるか困難な面がある。しかしこの方法は家庭に介入せず子どもに正しい知識を身につけさせ、自ら食格差を解決できるようにするという点で画期的な支援方法であると考えられる。子どものころの食生活は成人後の食生活にも繋がるため、不健康な食

事は将来の子どもにも連鎖していく恐れがある。そこでこのような調理重視の流れが広がっていくことで、長期的視点で食格差におかれる子どもが減少していくことが期待される。

3.2 子どもにとって「よい」食事とは

これまで子どもの食格差については、主に栄養バランスの偏りや欠食といった物理的格差を中心に論じている。成長期にあたる子どもの食事には、栄養素と食事量の確保が必要であることを理解の上、課題や支援について考えてきた。

しかし「物理的食格差がない」ことを満たしていれば、子どもにとって真に理想的な食事といえるのだろうか。私はそれだけでは十分ではないと考えている。「物理的食格差がない」ことは子どもの食事に必要な最低限の前提としてあるにすぎず、精神的満足感が得られるかという要素も加味しなければならないと思うのだ。つまり、ただ腹を満たすだけでは「よい」食事とは言えず、そこに精神的に満たされることが含められてはじめて真に理想的な食事とみなせると考える。

なぜなら、子どもは将来、成長した身体だけでは社会で生きていくことが困難であり、人との関わり合いで成り立っている社会において生き生きと過ごすためには社会性が育まれていることが最も重要であると思うからだ。そして社会性の発達には食が深く関与しているのである。風見（2015）は、幼少期に「食」を通して得られた満足感、信頼感は自尊感情、精神的安定など心の発達に大きな影響を与えていることを指摘している。これらの精神的満足感は、誰かと食卓を共に囲む安心感や、人との繋がりから得られるものであると考えることができ、子ども一人だけの食事では決して得られないものだろう。言い換えれば、子どもが社会で生きていくために必要な精神的発達は、誰かと共に食事をする「共食」によって生まれる人との関係性のなかで行われるのである。2章のこども食堂の部分で触れた、共食の機会がないことも食格差に含まれるという指摘と同じことを示している。

共食は、精神的満足感に付随して食格差による問題の改善にも効果的を表すと考えられる。子どもだけの食事では主食のみになるが、大人と一緒に共食であれば献立数が増える（栗山・牧野 2019）ため食事バランスが良くなり、さらに思春期の共食頻度の高さがその後の食物摂取状況に関連することが報告されている（風見 2015）のである。よって、子どもの「よい」食生活は人との関係性の中で形成されていると考えられる。人との関係性を育む共食は子どもの健康的な心の発達と食生活を形成する重要な要素であるからこそ、共食による精神的安定の確保を強調したいのである。

このような共食の影響力から、内閣府、文部科学省、厚生労働省、農林水産省と多くの政府機関で共食の重要性が謳われている現状があるが、重要性をかざして家庭に負担を強いことは避けなければならない。そもそも親だけでは子育てはできない一方で、核家族化や家族の個人化が進んでいる近年の子育て環境から考えると、例えば共働き世帯では収入が安定していても子どもと向き合って共に食事をする時間を確保することは困難だろう。多忙な中でも、子どもと向き合う時間を長くとるために調理済み食品を用意した結果、栄養バランスが偏るというケースでは、子どもに親の愛情という精神的満足感が伝わるため「よい」食事であると私自身は捉えている。外食・中食産業の発展により手間を減らすことが可能になったが、その反面後ろめたさを感じる人もいるようだ。しかし、利用することで親の

負担が減り、さらに共食の時間が増えるならば後ろめたさなど感じる必要がないと考えている。家庭では「こうあるべき」食事にとらわれず、負担を感じすぎない範囲で子どもに「よい」食事を提供できればよいのである。そして家庭では十分にできない部分を第一段階として地域社会から補っていくことで、「家庭内に閉ざされた子どもの食」が「社会全体で保障すべき子どもの食」へと認識されていくのではないかと考える。

その社会の一員として、我々は子どもの成長の土台となる「食」の重要性を再認識し、物理的・精神的食格差を生まない社会にしていく責任がある。食格差のように、子どもの貧困によって立ち現れる問題の1つ1つに向き合い対処していくことが、複雑な要因が絡む子どもの貧困問題自体を紐解き、解決に導く手がかりになるだろう。

おわりに

本論では、先行研究から子どもの貧困によって引き起こされる食格差に着目し、その現状と具体的な支援を検討した。そして、家庭に生を依存せざるを得ない子どもは地域や社会全体で守っていくべき存在であることを主張した。子どもの貧困は可視化されにくいという指摘があるが、家庭内の食事となるとさらに見えにくく、積極的な支援は困難であるように思える。しかし、何か特別な支援が実践できなくとも、子どものSOSをしっかりと受け止めてフードバンクに支援を要請した教職員のように、いつでも子どもの声に耳を傾けられる姿勢でいれば子どもは救われるのだと気付くことができ、私自身の将来の身の構え方を意識する良い機会となった。

また、執筆前は子どもの貧困の問題意識が高まる中で政策は作りこまれている、という印象を抱いていた。しかし実際には衣食住に関わる支援や本論のテーマである食に関しては言及されていないなど、未だ埋めるべき政策の穴があることに気づくことができた。フードバンク山梨によれば、支援を受けるに至った要因の1位が病気・怪我・障害、ついで失業だという。誰も他人事ではなく起こりうる出来事であり、自己責任と言える要因とは思えない。自分とは無関係だからと目をそらさず、自分事として貧困問題を捉える必要があると強く感じている。

3章2節で食を通じた精神的満足感を強調したが、この論点からは、最近の家庭における食の捉え方の変遷や、ライフスタイルの変化と食の関係性など、貧困とは別の視点で食を捉えることができると考えられる。自身の主張したかった内容であり、その要素を含められたことに満足しているが、本論では「貧困による食格差とその支援」に重点を当てたため、十分に示しきれなかった部分があることも自覚している。この点については別の機会に調べ、自身の見解をまとめていくことを今後の課題としていきたい。食は全年代の生活と深く関わる事柄であるため、残された課題を含めて今後一層食に向き合うことで、これまで指摘してきた問題の他にも様々な社会福祉的問題が見えてくるのではないかと可能性を感じている。そして何より、私自身も「よい」食事をとるために食に向き合い続けていこうと思う。

参考文献・引用文献

- 阿部彩, 2018, 「子どもの食格差を考える」. 阿部彩・村上伸子・可知悠子・鳶咲子編『子どもの貧困と食格差—お腹いっぱい食べさせたい』大月書店
- 阿部彩, 2017, 『「女性の貧困と子どもの貧困」再考』. 松本伊智朗編『「子どもの貧困」を問
いなおす—家族・ジェンダーの視点から』法律文化社
- 風見公子, 2015, 「栄養学から考える孤食と共食」. 『心身健康科学』12. 1. 24-28
- 可知悠子, 2018, 「貧困がもたらす子どもの肥満格差」. 阿部彩・村上伸子・可知悠子・鳶
咲子編『子どもの貧困と食格差—お腹いっぱい食べさせたい』大月書店
- 鳶咲子, 2016, 『給食費未納—子どもの貧困と食格差』光文社新書
- 菊川恵, 2018, 『「こども宅食」から浮かび上がる、孤立した家庭の事情』. 阿部彩・村上伸
子・可知悠子・鳶咲子編『子どもの貧困と食格差—お腹いっぱい食べさせたい』大月書
店
- 栗山和広・牧野桃子, 2019, 「小学生における食生活の要素が生活満足度に及ぼす影響—家族
の共食に着目して—」『愛知教育大学研究報告』教育科学編 68. 45-50
- 公益財団法人流通経済研究所, 2017 「国内フードバンクの活動実態把握調査およびフード
晩期活用推進情報交換会 報告書」
[http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/161227_8-
38.pdf](http://www.maff.go.jp/j/shokusan/recycle/syoku_loss/attach/pdf/161227_8-38.pdf)
- 竹山トシエ, 2009, 「学校のお金を考える①学校給食」. 子どもの貧困白書編集委員会編「子
どもの貧困白書」明石書店
- 鳥山まどか, 2019, 「ひとり親世帯の貧困—所得と時間」. 松本伊智朗・湯澤直美編『生まれ、
育つ基盤—子どもの貧困と家族・社会』明石書店
- 内閣府 子供の貧困対策大綱 <https://www8.cao.go.jp/kodomonohinkon/pdf/taikou.pdf>
- 松本伊智朗, 2019, 「なぜ、どのように、子どもの貧困を問題にするのか」. 松本伊智朗・湯
澤直美編『生まれ、育つ基盤—子どもの貧困と家族・社会』明石書店
- 水島宏明, 2019, 「マスコミで報道された『子どもの貧困』」. 子どもの貧困白書編集委員会編
「子どもの貧困白書」明石書店
- 村上伸子, 2018, 「子どもの食格差と栄養」. 阿部彩・村上伸子・可知悠子・鳶咲子編『子ど
もの貧困と食格差—お腹いっぱい食べさせたい』大月書店
- 山野則子・武田信子, 2015, 「子ども家庭福祉の世界」有斐閣アルマ
- 湯浅誠, 2016, 『「こども食堂」の混乱、誤解、戸惑いを整理し、今後の展望を開く』Yahoo!
ニュース [https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20161016-00063123/
\(2019. 12. 05\)](https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20161016-00063123/)
- 米山けい子, 2018, 「からっぽの冷蔵庫—見えない日本の子どもの貧困」東京図書出版
THE SANKEI NEWS 「子供の貧困支援、自立まで切れ目なく—大綱5年ぶり改定」
<https://www.sankei.com/life/news/190807/lif1908070033-n1.html> (2019. 11. 26)

図表

表 2-1 2 種類のこども食堂の違い

	共生食堂	ケア付き食堂
対象	誰でも	貧困家庭の子
ビジョン	交流触診	課題対応
大人の参加	大歓迎	限定的
運営形態	オープン	クローズ
その場に来る人	「参加者」	「利用者」
スタッフ	大人、子ども、プロ、素人	基本は専門家（プロ）
運営上気をつけること	参加者同士がタテ、ヨコ、ナナメに縦横無尽につながっていているか	スタッフが子どものさまざまなサインに気付いているか

表 2-2 こども食堂の分類

	メリット
共生食堂	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な大人・子どもとの交流を通じた多様な価値観の提供ができる ・地域づくりにつながる ・地域の人々の理解を得やすい ・スティグマ（恥の意識）がつきにくい ・地域の多様な人たちの気づきのアンテナが高まる ・総じて、薄く広く
ケア付き食堂	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家が一人ひとりの子どもを丁寧に見られる ・子どもと一対一のより深い信頼関係を築ける ・子どもおよびその家庭の課題解決につながりやすい ・他の相談機関等との連携がしやすい ・うかつに子どもを傷つける大人によるトラブルなどが起こりにくい ・総じて、狭く濃く

一方のメリットが他方のデメリットになる。

表 2-1、2-2 とともに湯浅誠，2016，『「こども食堂」の混乱、誤解、戸惑いを整理し、今後の展望を開く』Yahoo!ニュース <https://news.yahoo.co.jp/byline/yuasamakoto/20161016-00063123/> (2019. 12. 05)を参考に筆者作成

